

根室市の放課後教室について

根室市では、放課後教室(花咲・北斗・成央)、児童会館(西浜)、児童教室(歯舞・花咲港)が運営されています。この放課後教室等では、学校から一旦帰宅した後に利用する児童(一般児童)と、保護者が就労などで家庭にいない児童に放課後に遊びや生活の場として児童の健全な育成を図る事業(留守家庭児童会)を行っています。

根室市でも少子化は大きな課題ですが、今年度はこの留守家庭児童会の利用申し込みが定員を超える状況になりました。

市内の 4 つの施設で定員オーバーに

今年度から国の制度改正により留守家庭児童は、利用対象者がこれまでの低学年限定から 4 年生以上にも拡大されました。こうした状況から、3 つの放課後教室のそれぞれ 70 名定員に対し、成央 90 名・北斗 80 名・花咲 73 名と定員を超える申し込みがありました(歯舞は定員 40 名に対して 43 名申し込み)。

これに対して根室市教育委員会は、待機児童をつくらぬ観点から今年度の特例として、登録上は一般児童の取り扱いで留守家庭児童と同じ対応を行う緊急的な措置を実施しました。例えば留守家庭児童会では登録児童が、いつ来ていつ帰るのか指導員がすべてチェックし、もし放課後教室に来てないなら、家族に連絡をとります。ケガなどをさせないよう配慮することは当然ですが、万が一の事故等への対応も留守家庭児童と同様におこなうそうです。

登録児童が全員、毎日利用するわけではありませんが、毎日 10 人程度が参加する一般児童と合わせて、現在 1 施設あたり平均 50 名～60 名の子どもたちが利用しているそうです。

子どもたちが放課後を過ごす場所として、よりよい環境の整備を

5 月 15 日に日本共産党根室市議団(神志志・鈴木一彦・橋本竜一)は、北斗放課後教室の視察を行いました。

北斗放課後教室は指導員 5 名とコーディネーター 1 名、特別支援指導員が 1 名配置されています。「毎月さまざまな行事が生まれ、また教育的な内容もふくんだ活動を行い、指導員は子どもたち一人ひとりに丁寧な対応を行っています」とコーディネーターさんは説明します。

ただし以前より子どもたちの利用が多くなってきたため、施設のスペースが狭くなってきている様子なども説明していただきました。また特別支援学級に通っている児童に対してはマツマの対応が必要なきもあります。特別支援指導員が市内全体で 1 名配置されていますが、複数の子どもさんへ対応する場合など、それでも指導員さんの手が足りないことも多いということでした。

市教育委員会の担当課は、今年度は定員を超える申し込みに対して緊急的な措置として受け入れを行ったが、今年度の利用状況などを見ながら、来年度以降の定員枠や提供スペースの確保など対策についてどうするか検討していきたい、と話します。

放課後という限られた時間ですが、その間にたくさんの子どもたちを安全に預かり、また福祉・教育的にも充実した内容の活動をすすめていくには、今後もさらに施設や人員体制含めた環境の整備が必要と感じました。



光洋団地の後期基本計画

根室市は、「根室市光洋団地(後期)基本計画書」を、2015 年 4 月 27 日にとりまとめました。根室市には現在 1,141 戸の市営住宅があります(このほかに道営住宅があります)。

このうち光洋町 2 丁目～4 丁目に設置されている住宅は、昭和 37 年～昭和 41 年建設と老朽化した住宅のため、2004 年から建て替えがすすめられてきました

今年度建設中のものを含めて、RC 造 4・5 階建て 252 戸と RC 造 2 階建 48 戸の合計 300 戸を建て替える形になります(ここまでは「前期計画」というそうです)。

今回市から示されたのは 2016 年度以降の後期の基本計画になります

これまで市議会でも公営住宅の建て替えを今後どのようにすすめていくのか、また建て替える場所についても現在地で良いのか、あるいは市街地に建設することも検討すべきでないか、など様々な議論がされてきました

また現実的な問題として今年度まで建て替えを進めてきた新築の市営住宅の場合、住宅使用料(家賃)が現在より高くなってしまったり、住居のペランダに面した菜園がある、車を置くスペースの問題など様々な理由から、また特に高齢者にとっては引越越し自体が大変ということもあり、古い住宅から移転があまり進まなかったという経過もありました

木造の建替え 48 戸 と

リフォームする住宅が 48 戸 の 計画

今回示された計画書によると光洋町 2・3 丁目に現在建っている 296 戸(そのうち居住しているのは 140 戸)を、木造による建て替え 48 戸(16 棟)、既存住宅をリフォームする 48 戸(12 棟)にする計画になっています

特に既存住宅のリフォームはコストを抑えながら(家賃も新築より安く設定できる可能性がある)、設備など住環境を改善することができ、大きな利点があると考えられます。

ただし市担当課によると、現住宅はすでに法的耐用年数を超えている状態なので(耐力度調

査は実施済み)、改修工事から 10 年たったあとにこのリフォーム住宅をどうするのか、出来るだけ長く使っていきたいが、継続して使える状態かどうか等の検討が必要になるそうです。

今後は、2015 年度に基本設計と測量、2016 年度に実施設計をおこない、2017 年度から 2024 年度にかけて毎年、新築 2 棟 6 戸と改善 1 棟 4 戸づつ工事を進めて行く計画になっています。

シーサイドクリーンプロジェクト

2015

2015 年 5 月 17 日

根室市は、市民がいつせいにあつまって桂木海岸・友知海岸のゴミ拾いをおこなう「シーサイドクリーンプロジェクト 2015」を開催しました。2007 年からはじまったこの事業は、今年で 9 回目になるそうです。

根室市をはじめ各行政機関・町会・民間企業や市議会から総勢約 400 名近くの方々が参加して、朝から海岸にあつまって、浜辺に多量に打ち捨てられた空き缶、ペットボトル、発泡スチロールくず、ロープの切れ端などを拾い集めます。中には自転車やテレビまで落ちていました。

天気が良く例年よりは寒さは感じませんが、やはり風が強く砂が顔に飛んできます。ご参加の皆様、準備された市職員をはじめとする皆様、大変おつかれさまでした。



根室市議会 5月緊急議会

2015年5月1日、根室市議会は、5月緊急議会を開催しました。おもな議事内容は次の通りで、すべて可決されました。

国民健康保険税条例の改正

国の地方税法施行令改正にもとづく条例改正で、大きな改正内容は2点です。

国保の課税限度額が合計4万円引き上げられ、85万円になりました。市の資料によると影響をうける(負担増になる)世帯は全体の7.4%で349世帯になるそうです。

応益負担分の低所得者に対する法定減免の対象者が拡大されました(5割減免・2割減免)。内容の詳細は触れませんが、市の試算によると軽減の対象となる世帯は全体の1.3%で62世帯だそうです。

ところで、根室市では2010年度、2011年度、2014年度に限度額引き上げによる保険増収分を財源に充て、所得割税率を一部引き下げの措置をとってきました。ところが2014年度の決算見込みでは国保基金を使い果たし、さらに一般財源から繰り入れが必要な状況と報告されています。その大きな要因の一つは国や道からの支出金が当初予定していた額より大幅に減ってきたためです。基金という調整財源が0になってしまった以上、今年度以降の財政運営が赤字となった場合、その対応が厳しくなります。こうした状況も含め、今回は保険税率の引き下げはおこなわれませんでした。

根室市介護保険条例の改正

国の介護保険法施行令の改正にもとづく条例の改正です。

2015年度～2017年度の介護保険料のうち、第1段階の介護保険料が月額2,050円(年24,600円) 1,842円(年22,100円)に軽減されました。全国的な介護保険料の高騰に対して、国が低所得者への軽減対策として予算措置したものです(報道によると2015年度からの介護保険料は全国平均5,000円を超過したそうです)。しかし国は消費税の10%増税を先送りしたことを口実に、今年度は当初に予定していた保険料軽減の範囲を縮小して実施しました。2017年度に消費税10%増税とセットで

残りの軽減対策を実施する予定だそうです。もっとも、保険料軽減よりも消費税負担増の方が多くなりそうですが。

厚床中学校屋内運動場改築工事の請負契約の締結

入札の結果378,540千円で渡辺・高橋・桑野特定建設工事共同体と請負契約を締結されます。工事の完了期限は2016年3月22日となっています。

(補正予算)

大規模養鹿場整備事業補助金 40,000千円

国の「地域の元気創造プラン」による「地域経済循環創造事業交付金」を活用した補助事業。

有限会社ユックさんが現在西和田で実施している養鹿施設とエゾシカ食肉販売事業について、施設面積を倍に広げて、現行の養鹿頭数を100頭から200頭に拡大するそうです。